

別記様式第8号

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、鳥獣被害防止施設整備促進支援事業、及び鳥獣被害防止対策促進支援事業の評価報告(令和4年度報告)

山口県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

県内全ての市町(19市町)において、被害防止計画が作成されている。
このうち、萩市と阿武町が広域の被害防止計画を作成している。

2 事業効果の発現状況

本事業においては、有害捕獲、侵入防止柵の整備及び緊急捕獲活動等に取り組んでおり、一定の成果を得ている。

3 被害防止計画の目標達成状況

4の評価対象のうち、被害防止計画の被害金額の目標達成は6協議会、被害面積の目標達成は7協議会であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
山口市有害鳥獣捕獲対策協議会	山口市	R2	サル イノシシ ノウサギ タヌキ ツキノアゲマ アナグマ ハク類 カラス スズメ ヒヨドリ カモ類 サギ類 シカ カウ	有害捕獲 被害防除 鳥獣被害防止施設 緊急捕獲活動	捕獲檻 5基 サル大型捕獲檻 1基 追い払いの実施 侵入防止柵 11,331m イノシシ 870頭 シカ 7頭 サル 90頭 タヌキ 7頭 アナグマ 6頭 アライグマ 14頭 ヌートリア 2頭 ノウサギ 4頭	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会	R2.4~	100%	侵入防止柵設置による農林産物の被害軽減及び捕獲効率の向上 捕獲檻の整備及び捕獲檻の維持による生息数の増加抑制	15,865千円	20,323千円	34%	11.37ha	14.94ha	28%	鳥獣による農作物被害を減少させることができて、目標を達成することはできなかった。特にイノシシ、カラスの農作物被害が大きいので、改善計画を作成し農作物被害の軽減に努めていきたい。 山口市では、イノシシ・サル・鳥類などの被害が発生しています。被害対策として、有害捕獲活動による個体数管理、侵入防止柵の設置、サル追い払い活動などに力を入れていますが、市全体の被害額は減少していません。 侵入防止柵を設置した地域や捕獲を進めている地域では、被害の軽減効果が確認されていますが、対策を行っていない地域に野生獣の被害が拡大することによって、被害が収まらないものと考えられます。 被害対策として捕獲と侵入防止柵の整備に力を入れていますが、捕獲や柵の設置だけでなく、被害を受けている農家が協力して、被害対策を集落全体で行うことが大切です。被害対策の基本は、被害防除・生息地管理・個体数管理の3つを総合的に行うことですが、これは個人でできるものではありません。地域ぐるみの活動を展開して、地域全体で被害軽減に努めることが重要となりますので、地域ぐるみ対策の検討をお願いします。	サルについては被害額及び被害面積が大幅に減少しており、一定の効果認められる。 しかし、イノシシについては、基準年となる平成30年度を上回る被害が発生している。また、カラスによる被害も大幅に増加しており、これらの鳥獣への更なる対策の強化が必要と考えられる。 効果的に被害を減少させていくために、加害個体の捕獲、侵入防止柵の整備、生息環境管理など総合的な対策に努め、地域ぐるみの被害防止活動の取組を推進していきたい。	
		R3	有害捕獲 被害防除 鳥獣被害防止施設 緊急捕獲活動	サル大型捕獲檻 2基 追い払い活動の実施 侵入防止柵 28,386m イノシシ 998頭 シカ 8頭 サル 40頭 タヌキ 13頭 カラス 19羽 ヒヨドリ 4羽 カワウ 4羽 アナグマ 15頭 アライグマ 9頭 ヌートリア 5頭 ノウサギ 2頭	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会	R3.4~	100%	侵入防止柵設置による農林産物の被害軽減及び捕獲効率の向上 捕獲檻の整備及び捕獲檻の維持による生息数の増加抑制										
		R4	被害防除 鳥獣被害防止施設 緊急捕獲活動	追い払いの実施 侵入防止柵 26,026m イノシシ 1,011頭 シカ 10頭 サル 79頭 タヌキ 12頭 カラス類 3羽 ヒヨドリ 22羽 カワウ 5羽 アナグマ 17頭 アライグマ 4頭 ヌートリア 1頭 ノウサギ 1頭	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会	R4.4~	100%	侵入防止柵設置による農林産物の被害軽減及び捕獲効率の向上 捕獲檻の維持による生息数の増加抑制										

- 注1:被害金額及び被害面積の目標値については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

山口県全体の被害額は、平成22年度の8億円をピークに減少傾向にあり、令和4年度は3.7億円で減少した。今後も引き続き農林業被害を軽減するため、各種事業を活用しながら、地域住民主体の「捕獲」、「防護」、「生息地管理」による総合的な被害防止対策を推進し、地域ぐるみで取り組む被害防止活動を全県展開する。